

令和7年度 事業計画

自 令和7年 4月 1日
至 令和8年 3月31日

令和7年度事業計画

第五次地域福祉活動計画5年目（最終年）
山形市社会福祉協議会5か年経営計画5年目

基本方針

山形市社会福祉協議会は「ふれあいやまがた福祉文化のまちづくり」を基本理念に掲げ、各地区社会福祉協議会を中心とし、町内会・自治会、民生委員児童委員、福祉協力員や、地域住民の皆様のご協力の下、地域福祉の推進を図ってまいりました。

昨今の社会情勢は、少子高齢化、人口減少、単身世帯並びに高齢者単身世帯の増加、人とのつながりの希薄化、経済的困窮や社会的孤立といった地域社会を取り巻く課題は多く、社会福祉を取り巻く環境や住民の生活様式も大きく変化しています。

このような中、山形市社会福祉協議会は今年度「第五次地域福祉活動計画」推進5年目の最終年となり、次年度からの「山形市第6次地域福祉活動計画」の策定を進めるとともに、地域における支えあいの仕組みづくりを行いながら、誰もが安心して尊厳ある生活を送れるよう、重層的支援体制の構築を目指し、多くの関係機関が総合的かつ包括的に対応できるよう取り組んでまいります。

また、山形市社会福祉協議会5か年経営計画も推進5年目の年であり、「地域福祉を総合的に推進することを目的とした団体」としての使命を踏まえ、求められる市社協の姿、組織の自立と安定化に向けた方策、社会情勢に対する対応などに力を入れていきます。

令和7年度も多くの皆様と協働しながら地域福祉の推進に向けて取り組むとともに、全国社会福祉協議会が策定する「社協・基本要項2025(仮称)」に基づき、職員一同が一丸となって地域福祉活動に取り組んでまいります。

1 地域において誰もが役割を持ち活躍する「地域共生社会」の実現に向け、第五次地域福祉活動計画に基づき、事業を実施します。

ゴシック・・重点事業 下線・・新規事業等

(1) わたし・わたしたちは、役割をもって活動します

活動目標：地域福祉活動の担い手や参加者が増えることにより豊かな地域福祉活動を推進します。

ア 地域組織 に対する福 祉活動の連 動した企画 の推進	①担い手養成講座(市全域・地区)の開催、支援と活動の開拓 ②ボランティアやふくし講座などの開催促進、支援 (障がい児者、ひきこもり等を理解する学びの場) ③ボランティアセンター運営 ④ボランティア活動促進の講座の開催 (傾聴ボランティア講座や目的別ボランティア養成講座の開催) ⑤福祉出前講座の開催支援 ⑥お宝発見フェスティバル、福祉学校の開催 ⑦認知症サポーター養成講座の開催、支援 ⑧「協働を考える集い」の開催及び地区での開催支援 ⑨子育てしやすい地域づくり研修会の開催
イ 子どもや 若者への地 域福祉活動 の拡充	①子育ておしゃべりサロンやふれあいいきいきサロン活動の推進 (立上げ・企画・開催支援・助成、サロン活動支援研修会開催促進) ②障がい児者など地域に必要なサロンや居場所の開催検討 ③参加しやすい環境(得意な技術やスキマ時間の活用など)づくり ④地域と学校との協働活動の支援(コミュニティスクールとの協働) ⑤福祉教育校事業の推進 ⑥こどもネットワーク会議の開催 ⑦保育所や育児サークル等との連携 ⑧おひさまひろばの開催 ⑨障がい児者の地域参加を図るための企画や研修の推進 ⑩子ども・地域食堂の参加・情報提供・広報支援
ウ 各地区地 域福祉活動、 新計画に向 けての検討	①<u>地区地域福祉活動計画の策定・更新等の支援</u> ②<u>山形市第6次地域福祉活動計画の策定、住民との意見交換</u> ③第五次地域福祉活動計画の総括評価 ④広報研修会の開催など地区広報活動への支援 ⑤市社協広報の充実とICT化の促進 (市社協だよりやホームページやブログ、フェイスブックやラインなどインターネットサービスの活用) ⑥他機関と協働した広報(包括支援センターやコミセンだより等) ⑦山形市成年後見センターの運営(市民後見人活動の推進) ⑧共同募金運動の推進(広報、配分金の活用) ⑨賛助会員の拡大

(2) わたし・わたしたちは、すべてがつながりあって活動します

活動目標：課題解決に向けた仕組みが活用され、多機関協働を推進します。

ア 各種団体、 企業が主体的 に取り組む体 制づくり	①地区内福祉情報や社会資源の把握と共有支援 ②地域福祉活動に役立つ情報誌の発行と更新 (山形市生活お役立ちガイドブック、<u>山形市生活お役立ち ガイドブックナビ「べんりだず」</u>、ささえあい BOOK、 ふくしのまちづくりガイドブック) ③山形市社会福祉施設等連絡会との協働活動 (買い物・外出支援、施設開放、チャレンジ就労等) ④地域と福祉事業所との連携による地域福祉活動の推進 ⑤地区社協会長連絡協議会の開催支援 ⑥企業等が行う地域貢献活動の事例等の収集と周知による啓発 ⑦町内会自治会長福祉懇談会の開催支援 ⑧企業ボランティア活動や老人クラブ活動との連携 ⑨介護保険事業所連絡会の開催支援 ⑩見守りネットワークへの企業の参加促進
イ 多機関の参 画による課題 協議の実現	①特定非営利活動団体・企業等の組織体を交えた意見交換 ②積雪・災害時の要支援者への対策・研修 (避難行動支援制度との連携・災害時の避難場所として施設や 事業所等の活用推進) ③山形市防災対策課等と連携した災害ボランティアセンターの設 置訓練の実施 ④当事者組織や障がい福祉事業所の組織的連携、推進 ⑤地域包括ケアシステムにおける課題の整理と検討 ⑥高齢者のデジタルディバイド(注1)の解消に向けた取組 (シニア向けスマホ講座、スマホで便利にバス乗り講座) ⑦地域福祉活動推進のための合同研修会の開催

注1 デジタルディバイド…インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のことをいいます。

(3) わたし・わたしたちは、まるごと一丸となって活動します

活動目標：お互いの個性を尊重し多様性を認め合い、誰でも共に相談し助けあう地域づくりを推進します。

ア 「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」の定着化	①我が事・丸ごと地域づくり推進事業（市委託）の推進 ②地区民生委員児童委員の連携強化（定例会での社協事業説明） ③町内会自治会長、役員との連携強化（社協事業の説明） ④生活支援コーディネーターや福祉まるごと相談員による支援 ⑤福祉事業所、特定非営利活動団体などの活動と地区社協の交流 ⑥地域福祉活動支援センター設置（注2）の検討 ⑦地区ボランティアセンターの設置検討
イ 専門機関と小地域とがつながるネットワークづくり	①福祉まるごと会議等の開催 ②相談支援センター合同研修会の開催 ③相談支援機関の連携強化と重層的支援体制整備（注3）に向けた取組 ④福祉まるごと支援事業の実施（市委託） ⑤山形市基幹型地域包括支援センターの運営（市委託） ⑥霞城北部地域包括支援センター（第七地区）の運営（市委託） ⑦霞城西部地域包括支援センター（第十・飯塚・榎沢地区）の運営（市委託） ⑧金井地域包括支援センター（金井地区）の運営（市委託） ⑨障がい者相談支援センター（<u>基幹</u>）の運営（市委託） ⑩生活サポート相談窓口の実施（市委託） （生活困窮者自立相談支援事業・生活困窮者家計改善支援事業・住居確保給付金事業・ひきこもり生活者支援事業） ⑪貸付・一時援護事業の実施 （生活福祉資金事業（県社協委託）、更生貸付事業の実施） ⑫自立支援機関等との合同会議の開催 ⑬山形市成年後見センター（中核機関）の運営（市委託） ⑭福祉サービス利用援助事業の実施（県社協委託） ⑮成年後見制度法人後見事業の実施 ⑯成年後見監督業務の実施 ⑰<u>あんしんサービス事業の実施</u> ⑱避難者相談支援事業の運営（県社協委託）
ウ 住民誰もが助けあい支えあえる体制の拡充	①福祉協力員活動の促進 （地区代表者会議、視察研修、研修会、活動費の助成等） ②地区地域福祉推進会議、三者懇談会の開催支援 ③福祉マップの作成・更新支援 ④助け合い、支えあい活動促進と新たな支えあい活動の創出 ⑤子どもの居場所や子ども・地域食堂などの実施支援 ⑥虐待防止啓発の推進（子ども・障がい者・高齢者） ⑦生活お役立ちガイドブックナビ（愛称：べんりだず）の活用推進 ⑧ふれあい総合相談所の運営

注2 地域福祉活動支援センター…各地区社協が抱える問題点や課題を受け止め、課題解決に向けて地区社協と一緒に考え支援する機能を有した場所のことです。

注3 重層的支援体制整備…市町村において、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築することです。

①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援 を一体的に実施することを想定しています。

2 山形市社会福祉協議会5か年経営計画に基づき事業を実施します。

(1)会の運営

社会福祉法人に求められている「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組」を進めます。そのために5か年経営計画に基づき、安定した組織運営と、信頼される組織づくりに取り組み、会の使命を果たすことができるよう、コンプライアンスの徹底を図るとともに、人材の育成に努めます。

ア 会の運営	①理事会 ②評議員会 ③監事会 ④正副会長会議
イ 委員会・部会等の開催	①委員会 ・山形市総合福祉センター運営委員会 ・歳末たすけあい配分委員会 ・地域福祉活動計画推進委員会(外部評価委員を含む) ・山形市成年後見推進協議会 ・成年後見制度法人後見事業業務監督審査会 ②苦情処理の推進 ・第三者委員の設置 ・苦情相談窓口の設置 ③事務局 ・山形市地区社会福祉協議会会長連絡協議会 ・山形県共同募金会山形市共同募金委員会 ・山形市社会福祉施設等連絡会
ウ 財務	①社会福祉法会計基準の遵守 ②収支バランスが保たれた適正な運営
エ 労務・人材の確保育成	①メンタルヘルス対策の実施 (ハラスメント防止委員会の開催) ②コンプライアンスの徹底 (コンプライアンス委員会の開催) ③パワハラ法等に基づく職場のハラスメント対策の実施 ④虐待防止・身体拘束等適正化検討委員会 ⑤事務局職員の要員整理・採用計画 ⑥職員研修計画 ⑦職員の資格管理・資格取得支援 ⑧人事評価システムの充実
オ その他	①5か年経営計画に基づく進捗管理 ②経営会議の開催(月2回) ③運営会議の開催(月1回) ④山形市戦没者追悼式の開催 ⑤山形市民総合社会福祉大会の開催 ⑥新規事業の検討

(2) 指定管理事業、福祉施設・介護保険事業の経営

地域における利用者本位の福祉サービスをめざし、住み慣れた地域で暮らし続けることを支えるため、地域福祉活動と連携した施設等の経営を展開します。

ア 山形市総合福祉センターの経営 (指定管理)	①総合福祉センター機能を活かした事業の実施 ・会議室、研修室、体育ホール等の貸し出し ・温泉施設の運営
イ 老人福祉施設の経営	①鈴川ことぶき荘 ②漆山やすらぎ荘(指定管理)
ウ 介護保険事業所等の経営	①訪問介護事業所 ②訪問入浴介護事業所 ③居宅介護支援事業所 ④居宅サービス(障がい)事業所(訪問介護・訪問入浴介護) ⑤認知症対応型共同生活介護(グループホーム鈴川)
エ 保育所型認定こども園の経営等	①認定こども園つくも保育園 ②子育て支援センター(市委託) ・出前講座や訪問相談の実施 ・重層的支援体制整備事業相談窓口 ③一時預かり保育事業(幼稚園I型、一般型)

(3) 住民相互のたすけあい意識の普及啓発

民間社会福祉事業をすすめる大切な財源確保のひとつとして、住民相互のたけあい意識の普及啓発と住民ひとり一人が参加する運動を地区社協と協力して展開します。

ア 共同募金運動への協力推進	①地区協力募金目標額の設定等の募金運動推進 ②募金運動の広報 ③募金運動経費の交付 ④福祉活動事業への配分金の活用 ⑤歳末たすけあい運動の推進支援 ⑥配分金使途の広報 ⑦地域福祉活動費の交付 ⑧共同募金運動推進方策の検討 ⑨共同募金地区説明会への支援 ⑩テーマ型募金や新たな寄付方法等の広報推進
イ 参加の拡大	①正会員の増強、賛助会員の拡大 ②社会福祉基金・善意銀行の増強、PRの推進